

区政会議におけるご意見への対応状況

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
1	【平野区の人口が減少していることについて】 ・平野区の人口が減っている要因の分析はしているのか。	全国的には少子高齢化により人口減少が続いている中、大阪市全体としては他都市からの転入により人口増加が続いています。増加は繁華街を抱える市内中心部とその隣接区で目立つ一方、その他の区は微増又は減少傾向となっています。 平野区では平成15年以降人口減少が続いており、主な要因としては、近年は特に自然動態（出生・死亡）による人口減少が大きく、高齢者人口が多い平野区では死亡者数が特に多くなっています。一方で、社会動態（転入・転出）としては、コロナ禍前は転出よりも転入の方が多い微増傾向にありましたが、令和2年から令和4年にかけては転出の方が上回りました。しかしながら、令和5年は再び転入者の方が上回っていることから、転出入による人口減少の影響は少ないと考えております。 今後についても平野区は高齢化率が高い水準で推移すると予想されており、死亡による人口減少の傾向は続くと考えられますが、一方で長原駅前開発事業などによる住宅の建設により、若い世代の転入が期待されています。

区政会議におけるご意見への対応状況

～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
2	【防災に関する広報活動について】 ・以前から各地域において様々な活動をしていることが話題に上がっているが、その活動について広報ひらので発信がないように感じる。各区広報紙の令和6年5月号を見ると、24区のうち5区くらいが表紙で防災関連の情報を取り上げているが、平野区では直近でそのような事例が見当たらない。防災に関する発信を強めてほしい。 ・防災の取組について、自身の住む地域では、参加するのが同じ人ばかりになってしまっていたり、行き届いていない人が多くいるように感じる。広く多くの方に、防災の取組を知ってもらう・参加してもらうにはどうすればよいのか考えているが、区役所として何か支援があるとありがたい。 ・町会に加入していても、防災関連の訓練や行事に参加している人でないと、防災についてあまり理解はしていないと思う。防災に関わっていない人や町会に加入していない人に向けて、区役所からの広報活動を充実させてほしい。	広報紙「広報ひらの」での防災にかかる広報活動においては、紙面の制約はあるものの、可能な限り記事を掲載し、防災情報の発信に努めます。また、平野区役所公式X（旧Twitter）なども活用し、平野区における防災イベント、防災訓練の情報、平野区災害対策（警戒）本部を設置した際などの災害情報について、できるだけリアルタイムの発信に努めます。 地域において、多くの住民の方に防災を知ってもらう取組を検討される際には、各地域の実情に応じてイベント開催時における幅広い住民の参加に向けたご提案なども行っておりますのでお気軽に安全安心まちづくり課にご相談ください。
3	【瓜破霊園に設置されているマンホールトイレについて】 ・自身が所属する団体で、瓜破霊園にあるマンホールトイレを実際に組み立ててみようとした時、組み立てに必要なねじを管理しているのは瓜破霊園の管理事務所であることを知った。夜間や休日等、管理事務所が開いていない時に災害が起こった場合、マンホールトイレが活用できないのではないかと。	災害発生時、広域避難場所である瓜破霊園のマンホールトイレの開設が必要になった場合、大阪市建設局と協力団体がマンホールトイレを開設することになっています。また、マンホールトイレの開設を地域住民ができるスキームづくりについては、令和6年4月23日に開催された大阪市災害等支援対策本部会議において本市の防災対策に関する課題として挙がっており、課題を整理したうえでスキームを作る方向性が示されています。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
4	【大和川の氾濫について】 ・大和川が氾濫した場合、自身の住んでいる地域では浸水の深さが2メートルと示されているが、実際に氾濫した時は誰がどのような対応をできるのか。水防団も高齢者の団員が多く、土のうを作るのも大変な状況になりつつある。	水防団員の高齢化については、大阪市全体の課題と認識しており、この間、団員の公募を実施しているものの手が挙がらない状況です。区役所においても引き続き募集チラシの配架を行うとともに、区役所ホームページなどを活用した広報に努めてまいります。
5	【特殊詐欺防止について】 ・先日、特殊詐欺の電話がかかってきた。自身は最初から疑って話を聞いていたので騙されずに済んだが、普段誰とも接する機会がないような方だと本気で受け止めてしまうと思う。令和5年度の平野区での特殊詐欺被害防止電話機の貸与件数が186台というのは少ないように感じるが、もっと増やしていけないものか。 ・電話機の貸出について、自身も区政会議で話題に上がり知ったように、この事業について知らない人が多いということが一番ネックになっていると思う。 ・令和5年度平野区運営方針のアウトカム指標のうち特殊詐欺被害防止の啓発回数について、年5回以上を目標値としているところ19回という実績が示されている。目標値をもう少し高くしても良いのではないか。	特殊詐欺対策機器（自動通話録音機）については、令和4年12月の事業開始以降、令和6年5月現在で貸与件数は323台となっていますが、ご指摘のとおり平野区の65歳以上の高齢者を含む世帯数に対して少ないと認識しています。 こうしたことから、特殊詐欺被害防止の啓発活動の目標値については、令和5年度～令和7年度末までの目標として設定していますが、令和5年度においては、様々な内容での防犯啓発を行う必要がある中であって、とりわけ特殊詐欺被害防止に最大限注力した結果となっています。 今後の目標設定にあたっては、各種犯罪発生の状況にも考慮しつつ検討を行います。
6	【配布資料「町会ってなあに」について】 ・小学校で配布するのであれば10～15分で良いので説明や考える時間を取ることで理解が進み、家庭でも話題にしてもらえると効果があるのではないか。 ・中学校でも配布し、保護者と町会のことを話題にする機会があれば非常にメリットがあるのではないかと思う。 ・地域活動の具体例が掲載されているページについて、もし可能であれば平野区の具体例に差し替えると関心が高まるのではないか。	「町会ってなあに」冊子は、児童が町会の取組を知ることを通じて地域活動の意義や役割を学ぶことを目的に作成された冊子であり、令和6年度から市内全小学校(新3年生対象)において社会科の授業や総合学習の時間に活用されています。今年度もすでに市内全小学校において共通資料として活用しているため、現在編集はできませんが、今後、各区で編集可能となった場合は改めて検討します。 また、配架については、中学校のほか、地域集会所など子育て世帯の方が手に取りやすい場所を検討します。
7	【外国人のゴミの出し方について】 ・知人から、近隣に住む中国人の方がゴミを分別せず出していると聞いたが、中国語のゴミ出し案内を作ってもらえるのか。	環境局では、ごみのマナーABC（ごみの出し方）の外国語版パンフレットを作成し、大阪市ホームページに掲載しております。ご自身で印刷していただくか、東南環境事業センターにご連絡いただけましたら、お持ちすることも可能とのことです。 また、外国語版のごみの収集曜日・収集品目を記載したポスターもご用意しておりますので、こちらにつきましてもご入用の際は東南環境事業センターにご連絡いただきますようお願いいたします。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【安全安心まちづくり】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
8	【公園の木の伐採について】 ・長吉公園の木が昨年1年間で3本ほど伐採されたが、新たに植樹される様子はなく、このような状況が続くと公園の木がなくなってしまうのではないか。	平野区内の公園の維持管理などを行っている長居公園事務所に確認したところ以下のとおりです。 長吉公園では、この1年間で公園樹の安全対策事業により、樹勢の衰えなど健全度が低下しているマテバシイ2本を撤去しました。植替える樹木については、安全確保や、樹木の健全な成長を促す空間の確保を配慮しながら、新たに中木であるキンモクセイ1本を新植しています。 樹木は日々生長するものであり、大木化・老木化することで、樹木に起因する事故へのリスクが将来的に発生するおそれもあることから、そのようなリスクを未然に防ぎ、市民の安全を確保するため、生長する樹木の状況や周囲への影響等を踏まえて、今後、日常の維持管理において必要に応じて撤去・植え替えを行っていきたいと考えております。 今後とも、市民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、適正な維持管理とともに都市緑化の推進を図ってまいりたいと考えていますので、大阪市の緑化行政にご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

委員の意見
【地域防災力の向上について】 ・自身の町会では、区役所主導の家具転倒防止の講座に申し込み、実施した。その際、参加者には家具転倒防止のグッズの配布もあり、防災への関わりのきっかけとして良いと思う。 ・親世代に防災訓練の参加を呼び掛けるのは難しいところがあるので、中学生であればある程度、事の重大さの理解や関心を持ってくれるので、ぜひすべての中学校で年1回は実施してほしい。
【青パトの人手不足解消について】 ・青パトに乗る人が足りていない状況があるが、やはり何かメリットが必要なのではないかと思う。運転免許の高齢者講習と関連させて、例えば、青パトの講習に行けば講習費が安くなる、実技が免除されるなど何らかのメリットがあれば良いと思う。
【町会加入について】 ・新しくマンションができたところに町会加入の説明会を開きますと頼みに行っても若い人は関心がない。ただし、このように普段は無関心なのに、トラブルが起きたときだけ町会に頼ってくる。 ・町会の役員になっている人は昔から平野区に住んでいる人で、転入して来た若い人は町会に加入しようとしない。また、時代の流れとともに平屋からマンションに建て替わったことでご近所付き合いが希薄になり、同じマンションに住んでいても、誰が亡くなったなどの情報も入ってこない。平野区だけの問題ではないと思うが、町会内だけでなく役所も一緒になって問題解決に取り組んでいくべきだと思う。
【災害用トイレについて】 ・市営住宅などで、災害時に水が流れるからといってトイレを使うと、下水道本管が破損している場合は逆流してしまう可能性があるので、災害用トイレが重要である。区役所には災害用トイレのことをもっと考えてもらいたい。
【特殊詐欺について】 ・先日、役所の保険係を名乗る人から、還付金詐欺の電話があった。金額が大きいから本当の話だと騙される人もいると思う。さらに区役所の閉庁時間ギリギリに掛けてきて、折り返し電話できないようにしているのだと思う。
【地域魅力について】 ・未利用地の活用について、売却や地域住民へのアンケート実施というお話があったが、平野区としてどういったまちにしていきたいか、どういったことに活用してもらえる事業者に売却したいのかという点について、もう少し多く候補があれば嬉しい。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
9	【ホームページなどでの広報について】 ・区役所の広報にもっと予算を使ってほしい。例えば、地域活動協議会の活動紹介のホームページはスマホに対応しておらずスマホでは見づらい。また、ただの報告のような内容になっており、楽しく華やかにもっと興味を引く内容にしたほうが良いと思うし、デザインを工夫した方がフィードバックとしても伝わりやすいと思う。他都市の事例も研究して参考にしてみよう。現状では市ホームページに頼りすぎており、区ホームページが充実していない。プロに頼むなど効果的な広報の仕方についてもっと考えてほしい。 福祉や介護のことももっと区民に知ってもらいたいと思うが、ホームページでは情報が分断されており、例えば、介護保険事業者連絡会や地域包括支援センターなどは区役所で一括してホームページにリンク先を貼るなど工夫が必要だと思う。	区役所ホームページでの地域活動協議会の紹介については、令和5年に全地域のページを作成し、地域情報を適宜紹介できるようにしました。また、平野区まちづくりセンターのページにおいては、地域活動協議会の活動状況を掲載し、閲覧数は前年度比で約3倍の増加となっています。 区役所ホームページ全般としては、より効果的な広報について考えていく必要がありますが、ご意見の趣旨を踏まえ、多岐にわたる情報をより伝わりやすく整理するなど、引き続き改善に努めてまいります。 なお、区役所ホームページは基本的にスマホでの閲覧が可能となっております。しかしながら、端末やブラウザの仕様によっては一部正しく表示されない可能性もあるかと思われます。 また、福祉業務、介護業務についてのホームページにつきましては、区役所ホームページから各地域包括支援センターのページへアクセスできるようにするなど、よりわかりやすいホームページになるよう改善に努めてまいります。
10	【ACP（人生会議）について】 ・独居者や認知症の方が最近とても多く、いったん入院したら家には帰って来ず、そのまま施設に入所するように紹介されるケースが増えていると感じる。もしもの時に自分の望む医療やケアなどについてあらかじめ考えておくACP（人生会議）についての啓発を真剣に取り組んでいかないといけないと思う。自分には関係ないと思っている人が多く、昨年度に行われた研修会には100人ほどしか来ず、認知度が低いと感じているが、すべての住民に周知すべきであり、高齢者だけでなく若い人にも知ってもらいたい。例えば、研修を1回やって終わりではなく、「各地域のリーダーは絶対に知っている」、「周りの方に説明できる」という状況までもっていきけるような企画を考えていく必要があると思う。	ACP（人生会議）は、誰もが人生の岐路に立った時に自分らしい生き方を選択できるよう、もしもの時の医療や介護、生活などをどうしていくか方針をあらかじめ身近な人と共有しておくものです。事故や病気等で意思表示できなくなる状態になる前に、年代に関わらず、自分が望むこと・望まないことを家族や身近な人と話し合い、また気持ちが変われば見直す必要があります。 そのため、講演会だけでなくワークショップ等も含め、区民の皆様が”自分ごと”として具体的に考えられるよう、広く区民に啓発を行う必要があるため、広報紙や区役所ホームページ、大阪市LINE公式アカウント等を活用してACPの情報を発信してまいります。 また、区民の皆様を「医療」「介護」「福祉」等の専門家や行政が適切に支援できるよう専門職向けの研修も行ってまいります。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【地域福祉】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
11	【害虫・害獣について】 ・クビアカツヤカミキリという外来種の害虫について、他自治体では駆除のためのセミナーが開催される等、注目が高まっている。桜の木が食い荒らされて倒木する可能性もあるようなので、まだ害虫が少ない今のうちに周知・駆除した方が良いのではないかと。 ・自宅の桜の老木や白鷺公園の木も何本かカミキリムシによりダメになっており、この地域でもかなり繁殖しているのではないかと思う。長居公園で相談し、対策を実行してみたが効果がなかった。なにか対策を講じられたら良いと思う。 ・カミキリムシがどんなものか分からないので、広報紙でそのような害虫がいることを取り上げてもらいたい。 ・回覧板で、六反地域にアライグマが出たという情報を知ったが、もしアライグマ等を目撃した場合はどうすればよいのか。	クビアカツヤカミキリムシは、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されており、飼養（飼育）・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことが禁止されています。駆除については、当該生物が確認された場所の所有者・施設管理者で実施していただくことになりますので、平野区内の街路樹や大阪市所管の公園内の樹木にて確認された場合は長居公園事務所までご相談ください。自宅敷地内で確認した場合は、ご自身で駆除していただくか、専門の駆除業者（有料）に依頼してください。専門の駆除業者の相談窓口については平野区保健福祉センターでも紹介しています。 また、このような特定外来生物に関する注意喚起につきましては、現在、大阪市のホームページにて実施しておりますが、担当の環境局とも連携し、広報に取り組んでまいります。 アライグマは、外来生物法に基づく特定外来生物として、飼育、保管、運搬等が原則禁止されており、また「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により、許可なく捕獲することが禁止されています。アライグマが屋内に居着いている場合は薫煙剤等で追い出し、再度侵入されないように入出口を塞ぐなどの対策をおこなってください。追いつめたり、脅かしたりしなければ攻撃してくることはありませんが、危険ですので頭を撫でようとするなど不用意に近づかないことが重要です。 また、アライグマが居着いてしまわないよう、絶対に餌付けをしたり、餌となるようなゴミを放置しないようにしてください。

委員の意見
【福祉活動の周知について】 ・町会の役員をやっていると様々な会議に出席したりして区政の情報に関心を持つことができるが、役員をしていないとあまり関心を持つことはなく、特に福祉のことは自分と直接関わりがないとほとんど関心を持たないと思う。その人たちに向けての周知徹底は難しいと思う。 ・加美南部地域では、月1回の婦人部の定例会に地域包括支援センターの方が来て、見守りから健康に関することまで色々と助言や相談を聞いてくれて非常に助かっている。一方で、地域包括支援センターがそういった活動をしていることを知っている人は少ないと感じる。
【地域活動について】 ・町会で見守り活動をしてほしいと言われても、高齢者ばかりの少ない人数で、中には仕事がある人もおり、町会すべてを月に1回や半年に1回という頻度で回るのは無理がある。他にも町会の役員になると清掃、まつりの手伝い、防災など様々な活動があり、元々、町会の役員を引き受けたのも、活動内容が町会の運営と聞いていたので手を挙げたのに、地域の見守りまでボランティアでしていたら負担が大きすぎると思う。 ・地域活動においては、みんなから信用されており、はっきりと指示ができる指揮官が必要だと思う。
【個別避難計画について】 ・個別避難計画をつくろうと地域を回っても、訪問してほしくないという人もおり、進んでいない。 ・一定数はほっといてほしい、災害が起きたらどうなってもいいという人もいる。
【障がい者相談支援事業所とケースワーカーの連携について】 ・生活保護受給者が介護保険を利用する場合は、ケアマネジャーが生活支援課にケアプランを提出する必要があるため、結果的にケースワーカーと関わりを持つ機会がある一方で、障がい者相談支援事業所の利用には、生活支援課に利用計画表などの提出が必要ないことから関わりを持つ機会が少ない。しかしながら、利用者の多くが生活保護を受給しており、ケースワーカーとはもっと連携がとれるようになれば良いと思う。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
12	【子育て世帯で多く見られる課題について】 ・平野区役所が考える、平野区のこどもに関わる重要課題とは何か。 ・経済的な困窮など特定の家庭環境だけで虐待が起きるわけではないので、各家庭が煮詰まらないうちに手を差し伸べてあげることが大事だと思う。 ・複合的な課題を抱える高校生などは当事者からの相談をきちんと聞いていく必要があると思う。	まずは、24区の中でも特に多い要保護児童への対策であると考えております。虐待が疑われるとの通告を受けてこどもの様子を見に行くといったことを日常的に行っており、それぞれの家庭が抱える課題にはいくつかの傾向も見受けられることから、それに応じた支援をしっかりと行ってまいります。 また、平野区では複合的な課題を抱える高校生に対して、学校生活を送る上での支援として、ひらの青春生活応援事業を行っております。 その他、こどもの学力についても課題と考えており、基礎学力の向上や学習習慣の定着を通じて、「生きる力」を身につけることができるよう、読書活動や清掃活動など、様々な活動に対する表彰や学力サポート事業を実施しております。
13	【学校との意見交換について】 ・区役所は各学校の校長と意見交換をする場をもっているのか。また、昨年度そこで何か要望はあったのか。 ・意見交換は校長とだけではなく、教務主任や学校の現場全体を知っている教員からも意見を聞く機会をもってほしい。	教育行政連絡会という名称で、小学校、中学校とも基本的に年3回、区長、副区長、教育担当課長が出席し、校長と意見交換を行っております。平野区独自事業の「地域の見守り隊の区長表彰」などは、過去にその会議で学校から出た要望を制度化したものになります。 また、平野区に新たに配属された校長先生や園長先生のいる市立学校園には、春に区長が訪問して、区や校区の情報提供を行うとともに、学校の状況等をお聞きし、また秋には区長が全小中学校長と個別に面談を行うほか、8月には全幼稚園長との意見交換会も開いています。 さらに、読書関係であれば学校図書主任会に区の教育担当が出席したり、要保護児童などの関係では子育て支援室が訪問するなど、校長以外の教員とも意見交換を行っているところです。 今後とも、さまざまな機会により、学校からのご意見をお伺いし、区事業等に活かしてまいります。
14	【ネットリテラシーの問題について】 ・スマートフォンなどの普及で昔と違って新たな悩みが増えたと思う。SNSでの付き合い方に悩んでいる姿を見ると今のこどもたちはかわいそうに感じる。 ・こどもたちに対してスマートフォンなどの利用についての学習は学校でやっているのか。 ・スマートフォンなどは自分達がこどもの頃にはなかったものなので、何がいけないのか教えるのも難しいが、こどもたちが被害にあわないように、親も適切な知識を身につけておく必要があると感じる。	情報リテラシーとして、スマホの長時間使用による弊害や、SNS・メール等で他人を傷つける表現などの注意点については、小中学校でも教えており、また、保護者にもプリントなどを通じ、同様に注意喚起を行っていると考えております。 さらに、平野区では、NTTドコモのラクビーチーム「レッドハリケーンズ大阪」と連携協定を締結し、アンバサダー活動として、今年度は、新たに「スマホのリテラシー教育」の出前授業にも協力いただけることになっております。年度当初に学校に紹介した結果、数校から既に申請をいただき、実施に向けて調整を行っております。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
15	【平野区のこどもたちの学力について】 ・平野区のこどもたちの学力が低い傾向にあるのはなぜか。 ・成績が上位のこどもと下位のこどもに二分化されているようだが、学校に行くこと自体がしんどいこどももいるので、平均を押し上げるのは難しいのではないかと感じる。 ・例えば読書が苦手なこどもの場合、読書ノートなどの取組に上手く馴染めないこともあると思う。そういったこどもがつまずいた場面で支援する取組はないのか。 ・家庭学習（塾代助成事業）のニーズはたくさんあるのか。また、保護者は事業を知っているのか。	令和5年度の「大阪市子どもの生活に関する実態調査」では、平野区の小中学生は大阪市平均と比べて、授業以外での勉強をしないと回答した率が高く、さらに学習塾に通っている率も低くなっており、家庭学習習慣を身につけていくことが必要と考えております。 また、読書習慣を持つ児童も少なく、そのため読解力が低くなり計算はできても文章題が苦手などという声が学校からもあります。 読書運動はそうした意見から読書習慣を付けるために平成29年度から開始した制度ですが、導入以前より本を読む機会が増え、読解力が上がっていると評価する学校もあります。文部科学省が行っている全国学力・学習状況調査の令和5年度結果では、大阪市平均が改善傾向にある中、平野区と大阪市平均との差は縮まりつつあり、区事業の成果も表れていると考えております。今後とも、様々な取組を通して、こどもたちの学びを支援してまいります。 学校におきましては、クラス全員が読書ノートの表彰を受けることを、クラス目標として児童が自ら提案し、読書が苦手な児童には、他の児童が、読みやすい本や感動した本を紹介したり、一緒に読むなどのサポートを行い、実際にクラス全児童が表彰された小学校もあります。 また、読書が苦手なことが、障がいによるものであれば、それに対応する書籍等を学校毎に揃えるなどの対応も行っております。 その他、読書を推進するため、朝学習の時間で本を読み、読書をする習慣をつけたり、本の紹介カードを貼る「読書の木」などで感動した本を紹介するなど、各学校でさまざまな取組を行っていただいております。 区におきましては、学力サポート事業において、指導員が読み聞かせや読書のサポート等を行っている学校もありますが、委員の皆様にもご意見をいただきながら、どのような支援ができるのか検討してまいりたいと考えております。 本事業を担当することも青少年局が、毎年、学校を通じて周知を行っているほか、各区の広報紙でも周知しております。今年は10月から所得制限が撤廃されるため、それも含めてさらに周知が行われる予定と聞いております。 また、平野区が独自で行っているオンライン学習塾で、塾代助成事業を利用できる「ひら塾」も学校を通じて対象全児童・生徒に周知したほか、広報紙や区役所ホームページで周知を続けております。 オンラインで塾を開催しているのは現状では数区ですが、それらの区と比較しても、平野区の受講者数や受講率は高く、熱心に学習を続けています。

区政会議におけるご意見への対応状況
～主に【こども教育】に関するご意見～

年月 令和6年5月

番号	委員の意見	区長が講じた措置
16	【学校選択制による生徒数の偏りについて】 ・学校選択制によって自分の住んでいる地域の中学校では生徒数の偏りが生じていると聞くが、生徒数が万遍なくバランスがとれるような方法はないのか。	学校選択制は、大阪市共通の制度であり、区で各学校の人数を制限できる仕組みにはなっておらず、受入可能人数の範囲内であれば、希望された場合、入学を断ることはできません。また、児童やその家庭がどの学校を希望しているのか、その理由も含めて申し込み前に学校や区役所が調査することはできないため、11月の希望調査結果が公表されるまでは学校選択制によりどの程度の児童・生徒の移動があるのか学校や区役所は把握できないのが現状です。 生徒の少ない中学校も、小学校への出前授業や部活の見学会などを開催し、入学者を確保しようと努力しております。 今後ともこどもたちの教育環境がよりよいものとなるよう、教育委員会とも連携を図りながら、取り組んでまいります。

委員の意見
【こどもたちを取り巻く環境の変化について】 ・昔はもっとこどもの数が多かったので、学校でのクラス数も多く、PTAに参加して行事を手伝ってくれる保護者も多くいたように思う。今では少子化でこどもの数が減り、コロナ禍を経てすっかりお祭りなどの行事も少なくなってしまったように思う。 ・現代の親は忙しくなったなと感じる。昔は夕方になるとそこら辺で立ち話している大人をよく見かけたものだが、今ではすっかり減ってしまった。親の話し相手は保育所の先生など誰かがフォローしているのかも知れないが。
【高校生など大人になる前からの子育て支援について】 ・高校生など大人になる前の段階から「子育てに際してはどのような支援があるのか」など、適切な情報を教えてあげることで虐待などの防止につながるのではないかな。
【学習経験の大切さについて】 ・主体的で深い学びを作っていくには、小さい頃からの学習経験が大切であり、机に座って勉強するだけの学習習慣や態度を身につけるのではなく、意図的に体験教育や地域のなかで人との関わりをもち、こどもたちの個性や能力を伸ばすことが必要だと思う。また、そういった機会をどのように作り、取り組んでいくかが大事だと感じる。 ・平野区には大教大附属の学校もあるので、そういったところでの取組内容を教育者側が知っておくことも必要かと感じる。 ・こどもたちにとって、将来の夢を見つけるのが早ければ早いほど準備期間を確保できるので、小学校低学年のうちから、そのきっかけとなるような職業体験やゲストティーチャーによる講話などが大切だと思う。 ・子育て支援という観点になると、産業界などとの接点は少ないと思うが、働き方など大切なことを学ぶことができるので、地域で会社経営されている若い方が集まって、こどもたちに色々と教えてあげる機会があっても良いのかも知れない。
【小中学校のホームページについて】 ・小中学校のホームページを見ると「遠足の様子」や「今から帰ります」などの様々な情報が掲載されていて、学校生活の様子がよくわかるようになっている。ただしそれは、日頃から忙しい教員が時間を割いて発信してくれているものなので、そういった事情を踏まえて、私たちも教育に向き合っていく必要があると思う。
【子育て情報について】 ・何でも自分で調べられる情報化社会になってきているが、自ら調べようとせずとも、気付いたら自然と情報を受け取れるような仕組みも必要だと思う。また、困ったときに110番や119番のような誰かが知っている「ここに聞けば解決する」ようなところがあれば良いと思う。